

# 会報



vol. 48

2020年12月発行

## 第50回茨城県青少年相談員研修大会及び記念大会を開催しました



茨城県保健福祉部  
関 福祉担当部長



茨城県青少年相談員連絡協議会  
山口 会長

日 時：令和2年10月30日（金）  
午後1時から午後2時

場 所：茨城県庁9階 講堂

参 加 者：43名

大会内容：表彰式、講演会、大会宣言

県内各地域において青少年の健全育成活動を行う青少年相談員の資質向上と、さらなる活動の促進を目的として開催いたしました。



### 大会宣言(抜粋)

- 一 青少年一人ひとりの個性を認めつつ、共に悩み、考え、問題解決に真剣に取り組むことで、青少年との信頼関係を築き上げ、青少年自身に備わっている育つ力を引き出していくことに努めます。
  - 一 地域の親であることを認識し、家庭・学校・地域などとの連携を図りながら、青少年の健全育成、非行防止活動を推進するとともに、青少年を被害者にも加害者にもさせないための取り組みを推進します。
  - 一 時代の変化にともない発生する新たな問題に対応し、青少年に適切な支援を行うために、研修・交流活動や自己研鑽に励み、更なる資質向上を図ります。
- 以上、宣言します。



令和2年10月30日  
茨城県青少年相談員連絡協議会  
(いばらき子ども見守りネットワーク)





**知事ほう賞  
(永年活動者)**



澤 幡 敬 智 (日 立 市)	上 田 昭 (茨 城 町)	二 宮 重 方 (茨 城 町)
鈴 木 博 (茨 城 町)	白 土 武 (茨 城 町)	安 藤 國 男 (神 栖 市)
坂 東 秋 子 (土 浦 市)	高 野 典 昭 (土 浦 市)	石 橋 郁 恵 (土 浦 市)
宮 本 孝 男 (つ く ば 市)	鶴 田 一 郎 (つ く ば 市)	高 野 俊 子 (つ く ば 市)
橋 本 廣 子 (つ く ば 市)	佐 久 間 伸 一 (つ く ば 市)	



**県知事及び県連会長から表彰を受けられた方々を代表して**

この度は、知事ほう賞を頂きましてありがとうございました。

未熟な私が20年間続けられたのも、親切に指導して下さった先輩方や楽しい仲間たちに恵まれたからであり、心より感謝しております。

さて、今年は青少年やすべての人々にとって大変な一年となりました。そして青少年を取り巻く環境の急激な変化に対し、青少年相談員の見守りの重要性を改めて思う貴重な一年ともなりました。今後も関係各位の皆様方と連携を図り、微力を尽くしてまいります。

**知事ほう賞(永年活動者)受賞 坂東 秋子(土浦市)**

この度は、知事ほう賞の栄を賜りありがとうございました。

今までの活動を通じて感じたことは、少子高齢化やネットやSNSなど青少年を取り巻く環境が変化してきたことです。

また、長年活動出来ましたのも相談員の皆様のお陰と感謝しております。

退任後も青少年を見守りながら相談員の皆様のご活躍を期待し、お礼の言葉と致します。

**知事ほう賞(退任者)受賞 渡邊 和美(茨城町)**





**知事ほう賞  
(退任者)**



- |                  |                   |                   |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 鴨志田 富士雄 (ひたちなか市) | 安 富 生 (ひたちなか市)    | 関 愛 子 (笠 間 市)     |
| 川 井 英 明 (笠 間 市)  | 渡 邊 和 美 (茨 城 町)   | 雨 谷 美 津 子 (茨 城 町) |
| 岡 田 とよ子 (鹿 嶋 市)  | 飛 田 喜 代 志 (鹿 嶋 市) | 飯 塚 幸 枝 (神 栖 市)   |
| 田 山 幸 子 (鉾 田 市)  | 平 野 敏 (行 方 市)     | 大 関 初 (土 浦 市)     |
| 渡 邊 哲 雄 (つくば市)   | 中 島 豊 (つくば市)      | 萩 原 輝 雄 (下 妻 市)   |
| 阿部田 美千子 (結 城 市)  |                   |                   |


**■功勞者表彰 (一般功勞者表彰)**

- |                   |                     |                  |
|-------------------|---------------------|------------------|
| 安 藤 愼 一 (常陸大宮市)   | 小 林 光 義 (常陸大宮市)     | 吉 田 明 久 (常陸大宮市)  |
| 川 村 勉 (常陸大宮市)     | 大 塩 知 子 (常陸大宮市)     | 菊 池 進 一 (大 子 町)  |
| 藤 咲 美 光 (水 戸 市)   | 円 谷 昇 子 (ひたちなか市)    | 鈴 木 祐 子 (笠 間 市)  |
| 大 野 寛 一 (小美玉市)    | 森 田 邦 彦 (城 里 町)     | 藤 咲 厚 郎 (城 里 町)  |
| 岡 里 智 恵 子 (鹿 嶋 市) | 谷 田 川 登 美 子 (鹿 嶋 市) | 宮 内 康 夫 (神 栖 市)  |
| 金 島 光 雄 (神 栖 市)   | 伊 藤 哲 男 (神 栖 市)     | 岡 野 清 美 (土 浦 市)  |
| 宮 内 祐 子 (土 浦 市)   | 田 島 忠 克 (石 岡 市)     | 吉 川 榮 之 (石 岡 市)  |
| 堤 正 則 (つくば市)      | 大 野 博 司 (つくば市)      | 篠 崎 睦 (つくば市)     |
| 川 根 義 行 (つくば市)    | 中 村 眞 知 子 (つくば市)    | 飯 田 美 彩 子 (つくば市) |
| 倉 持 芳 夫 (つくば市)    | 佐 川 祐 喜 稔 (古 河 市)   | 市 川 淳 美 (下 妻 市)  |
| 稲 葉 洋 子 (結 城 市)   |                     |                  |

**おめでとうございます! 令和2年度茨城県表彰受賞者**

**茨城町青少年相談員 田家 洋治 様**

功績概要: 多年にわたり、街頭における青少年への声かけ・相談活動に取り組み、  
青少年の健全育成と非行防止に貢献



# 令和元年度茨城県青少年相談員連絡協議会事業報告

## 事業実績及び成果

青少年相談員の資質の向上と地域における青少年相談員活動の推進を図り、青少年の健全育成と非行防止に資することを目的として、次の事業を実施しました。

## 監査報告

茨城県青少年相談員連絡協議会会則第9条の規定に基づき、令和元年度の事業報告書、収支決算書、その他の付属書類について、令和2年4月22日に監査した結果、会計事務処理並びに決算内容について、適正であることを認め報告いたします。

令和2年4月22日  
 監事 坂本 義治  
 監事 林 照雄

## 令和元年度茨城県青少年相談員連絡協議会事業報告

実施事業名	実施期日	事業の概要
理事会及び地区会長会議の開催	R1.5.28 (火)	・平成30年度事業報告及び収支決算について ・令和元年度運営方針及び事業計画、予算について (会場：茨城県市町村会館)
常任理事会の開催	① R 1. 8.23 (金) ② R 1.11.25 (月) ③ R 2. 3.24 (火)	事業の円滑な実施を図るため、事業の執行について検討。 ①研修大会の運営及び功労者表彰等について ②研修大会結果及び協議会の運営等について ③理事会及び地区会長会議の議案等について ※新型コロナウイルスの拡大防止の観点から中止し、書面決議で実施
その他の会議	① H31. 4.19 (金) ② R 1. 8.23 (金) ③ R 1.11.25 (月)	①監査 ②機関紙第47号第1回編集会議 ③機関紙第47号第2回編集会議
機関紙の発行	R1.12 (第47号)	県連及び各地区の事業内容の紹介などを通し、青少年相談員相互の情報交換を図る。
第49回青少年相談員研修大会	R1.10.29 (火)	青少年相談員の活動の充実及び資質向上を図るため、研修大会を開催 (会場：県庁9階講堂)。 ・講演会 講師 坂元 章 氏 「安全・安心なインターネットとの付き合い方」
功労者の表彰	R1.10.29 (火)	功労のあった青少年相談員に対し、知事、県連会長の感謝状を贈呈（研修大会時に実施）。 ・知事ほう賞37名 ・功労者表彰73名
ブロック会議	随時	幹事地区が開催するブロック会議にブロック担当の副会長、ブロック選出の常任理事が参加し、相互に情報交換や意見交換をすることにより、ブロック内の連携強化を図る。
ブロック研修会（研究・協議を含む）の開催	R1.10～R2.2	青少年相談員の資質の向上を図り、ブロック内の連携を深め、広域的な青少年問題に対応できる体制づくりを推進するブロック研修会を開催するとともに、ブロック幹事地区へ補助金を交付。
地域活動推進（関係機関・団体との協力・連携）	随時	・県連役員が、各地域や関係機関・団体等を訪問し連携を深めるとともに、各ブロック市町村間の交流を深め、地域活動の推進を図る。 ・茨城県暴走族対策会議への参加。 ・社会を明るくする運動への参加。 ・茨城県いじめ問題対策連絡協議会への参加。 ・道徳教育推進委員会への参加。 ・(公社)茨城県青少年育成協会が実施する事業等への参加。 ・茨城県未成年者喫煙防止協議会及び未成年者喫煙防止街頭キャンペーンへの参加。
青少年相談員手帳の販売	R1.5	「青少年相談員の手引き」の携帯版である青少年相談員手帳を販売。
市町村等への補助金交付	R2.3	青少年と関わりが深い関係店舗に対し、「青少年の健全育成等に関する条例」等についての周知・啓発を行うとともに、店舗と青少年の健全育成に向けた協力体制を確立し、社会環境の健全化を図る「青少年の健全育成に協力する店」制度の普及を行った市町村等に補助金を交付。
環境健全化啓発委託事業（県委託事業）	R1.6～R2.3	7月（青少年の非行・被害防止全国強調月間）及び11月（子ども・若者育成支援強調月間）の期間を中心として、県内において青少年を取り巻く環境健全化に対する県民の意識啓発を図るため、環境健全化活動及び「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」等の普及啓発活動を実施し、青少年の健全育成を推進。

## 令和元年度茨城県青少年相談員連絡協議会収支決算書

### ■ 一般会計

項目	当初予算額	決算額	比較増減額	摘要
1 会費	1,136,000	1,127,500	△ 8,500	500円×2,255人
2 補助金	1,619,000	1,363,230	△ 255,770	県補助金 事業費補助 300,000円 店舗訪問活動費 1,063,230円
3 委託金	286,000	169,190	△ 116,810	県委託金（環境健全化啓発品作成）
4 青少年相談員手帳販売	208,000	290,700	82,700	青少年相談員手帳販売収入 @300円×969冊
5 雑収入	17	8	△ 9	預金利子等
6 繰越金	384,983	384,983	0	前年度繰越額
計	3,634,000	3,335,611	△ 298,389	

項目	予算額	決算額	比較増減額	摘要
1 会議費	380,000	201,653	△ 178,347	
理事会費及び地区会長会議費	186,000	105,940	△ 80,060	会場使用料等
常任理事会費	164,000	79,222	△ 84,778	会場使用料等
その他会議費	30,000	16,491	△ 13,509	三役会、監査等の役員旅費
2 事業費	3,128,000	2,478,064	△ 649,936	
機関紙発行費	150,000	114,400	△ 35,600	2,800部×1回（第47号）
研修大会費	450,000	189,201	△ 260,799	講師謝金、看板作成、大会プログラム印刷等
功労者表彰費	50,000	62,370	12,370	感謝状等
ブロック研修会費	565,000	531,726	△ 33,274	8ブロック×@70,000、振込手数料 ※返還有
地域活動推進費	100,000	57,508	△ 42,492	関係機関訪問旅費等
青少年相談員手帳発行費	208,000	290,439	82,439	相談員手帳975冊作成
補助費（店舗訪問業務補助金）	1,319,000	1,063,230	△ 255,770	「協力する店」店舗訪問業務補助
環境健全化啓発委託事業	286,000	169,190	△ 116,810	環境健全化啓発品作成
3 負担金	6,000	5,324	△ 676	(公社)茨城県青少年育成協会年会費
4 事務費	68,000	64,709	△ 3,291	通信運搬費、補助金振込手数料
5 積立金	50,000	50,000	0	50周年記念誌発行資金積立
6 予備費	2,000	0	△ 2,000	
計	3,634,000	2,799,750	△ 834,250	

	予算額	決算額	比較増減額	摘要
収入総額	3,634,000	3,335,611	△ 298,389	
支出総額	3,634,000	2,799,750	△ 834,250	
差引残高	0	535,861	535,861	次年度予算へ繰越

科目	前年度繰越金	令和元年度中 増減額		令和元年度末現在高	付記
		増	減		
積立金	170,000	50,000		220,000	
雑収入	18	17		35	
計	170,018	50,017	0	220,035	



## 講演会

### 青少年のインターネット利用 ～いま知っておきたいこと・知らせたいこと～

講師 (株)ミヤノモリ・ラボラトリー代表取締役 高橋 大洋 氏

インターネット安全利用啓発の草分けである「子どもたちのインターネット利用について考える研究会（子どもネット研）」事務局メンバーでもある高橋大洋先生に、講演をいただきました。

ネットのトラブルは必ず起きることを前提に、「隠さない」「すぐに対処する」という原則と、初動対応の大切さを親子で話しておくこと。相談も友達やネット上の大人ではなく、保護者や学校の先生など周囲の大人にすることが重要とのこと。

そして、私たち大人がもっている社会経験に裏付けられた「人として守るべきことについての知識（道徳的な知識）」は、インターネットを利用する場面でも間違いなく通用する、そのことに大人はもっと自信を持ってほしいと訴えます。代わりに流行の機器やアプリの設定・操作は意識的に子どもから学ぶという姿勢を持ち、助け合うことが安全利用のカギになるそうです。



## 令和2年度 茨城県青少年相談員連絡協議会事業計画

### 運営方針

少子高齢社会が進行する中で、青少年を取り巻く環境は、家庭や地域における教育力の低下や大人の規範意識の低下、インターネットを介した事件やトラブル、いじめや児童虐待などさまざまな問題を抱えている。

当協議会としては、青少年が安全で安心して生活し健全に育まれることを目指して、家庭や学校、地域そして警察等関係機関・団体と連携・協働することはもとより、各種研修会等を実施することにより、青少年相談員の資質向上を図るほか、青少年相談員活動の一層の活性化を図られるよう各地区協議会を支援し、青少年に及んでいる様々な問題に対応していく。

また、「青少年健全育成に協力する店」登録等活動の推進などにより、青少年を取り巻く社会環境の健全化に、より一層取り組むものとする。

## 重点事業項目

1. 青少年相談員研修大会の開催
2. ブロック研修会の開催  
(研究・協議を含む)
3. 環境健全化啓発活動の推進  
(「青少年の健全育成に協力する店」登録等活動の推進 等)
4. 関係機関・団体等の事業への協力及び連携促進

## 事業計画

実施事業名	実施期日	事業の概要
総会の開催	R2.5 書面決議	・令和元年度事業報告及び収支決算について ・令和2年度運営方針及び事業計画、予算について
常任理事会の開催	随時	事業の円滑な実施を図るため、事業の執行について検討。
その他の会議	① R2.4.22 (水) ② 随時	① 監査 (書面監査) ② 編集会議の開催
機関紙の発行	R2.12 (第 48 号)	県連及び各地区の事業内容の紹介などを通し、青少年相談員相互の情報交換を図る。
記念誌の発行	R3.3	50周年記念事業として、記念誌を発行。
第50回青少年相談員研修大会及び記念大会	R2.10 下旬	50周年記念事業として、青少年相談員の活動の充実及び資質向上を図るため、研修大会を開催。
功労者の表彰	R2.10 下旬	功労のあった青少年相談員に対し、県知事、県連会長の感謝状を贈呈 (研修大会時に実施)。
ブロック会議	随時	幹事地区が開催するブロック会議にブロック担当の副会長、ブロック選出の常任理事が参加し、相互に情報交換や意見交換をすることにより、ブロック内の連携強化を図る。
ブロック研修会 (研究・協議を含む)の開催	R2.10 ~ R3.3	青少年相談員の資質の向上を図り、ブロック内の連携を深め、広域的な青少年問題に対応できる体制づくりを推進するブロック研修会を開催するとともに、ブロック幹事地区へ補助金を交付。
地域活動推進 (関係機関・団体との協力・連携)	随時	・県連役員が、各地域や関係機関・団体等を訪問し連携を深めるとともに、各ブロック市町村間の交流を深め、地域活動の推進を図る。 ・茨城県暴走族対策会議への参加。 ・社会を明るくする運動への参加。 ・茨城県いじめ問題対策連絡協議会への参加。 ・道徳教育推進委員会への参加。 ・(公社)茨城県青少年育成協会が実施する事業等への参加。 ・茨城県未成年者喫煙防止協議会及び未成年者喫煙防止街頭キャンペーンへの参加。
青少年相談員手帳の販売	R2.5	「青少年相談員の手引き」の携帯版である青少年相談員手帳を印刷・販売。
市町村等への補助金交付	R3.3	青少年と関わり深い関係店舗に対し、「青少年の健全育成等に関する条例」等についての周知・啓発を行うとともに、店舗と青少年の健全育成に向けた協力体制を確立し、社会環境の健全化を図る「青少年の健全育成に協力する店」制度の普及を行った市町村等に補助金を交付。
環境健全化啓発委託事業 (県委託事業)	R2.6 ~ R3.3	7月 (青少年の非行・被害防止全国強調月間) 及び11月 (子ども・若者育成支援強調月間) の期間を中心として、県内において青少年を取り巻く環境健全化に対する県民の意識啓発を図るため、環境健全化活動及び「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」等の普及啓発活動を実施し、青少年の健全育成を推進する。



# 青少年相談員の活動紹介



## 第1ブロック

### 北茨城地区 青少年の健やかな成長のために

北茨城市青少年相談員連絡協議会 会長 神白 芳伸



冬季巡回（交番にて）



列車巡回のようす

も活動してまいります。心・安全な生活を願うことを長すること。健康やかに成長すること。は、青少年が楽しく過ごすこと。知識や各地区の現状を知ることに、本協議会の活動に生かされています。最後に私たち青少年が安心して過ごすこと。知識や各地区の現状を知ることに、本協議会の活動に生かされています。最後に私たち青少年が楽しく過ごすこと。知識や各地区の現状を知ることに、本協議会の活動に生かされています。最後に私たち青少年が安心して過ごすこと。

本協議会は、北茨城市青少年センター運営協議会が協議決定した次の業務について、計画的、継続的に活動を実施しています。  
 (一)街頭補導 (二)事後補導 (三)相談補導  
 (四)その他青少年の非行化防止について必要な事項の四つの項目になります。  
 北茨城市では、小学校学区十一学区から委員を受けた七十四名の相談員と特別相談員一名で活動しています。主な活動ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの活動が中止になってしまいました。そこで、例年行っている活動について紹介します。  
 (一)街頭補導については、年度当初に月二回の街頭補導年間計画書を提出します。その計画に沿って各学校の相談員が青少年の集まるような場所、店舗、駅等を巡回します。その他、夏冬に全相談員による市内巡回、市民夏祭り巡回、年一

回列車内巡回、女性部主体の巡回をしています。  
 (二)事後補導については、巡回後、毎回巡回報告書を提出し問題の有無について報告します。問題が生じたときは、青少年センター長を中心に問題解決に向けて、各担当課と協議し解決を図っています。  
 (三)相談補導  
 北茨城市教育委員会生涯学習課に「こどもなやみごと相談窓口」を設け、直通電話にて対応をしています。主に特別相談員が対応をしています。  
 (四)その他青少年の非行化防止について必要な事項  
 相談員としての見識を高める事や意識高揚のために、県外・県内研修を隔年で実施しています。また、多くの講習会、研修会に全相談員に積極的に参加するよう促しています。多くの研修会や講演会に参加し多くの知識や各地区の現状を知ることに、本協議会の活動に生かされています。最後に私たち青少年が楽しく過ごすこと。知識や各地区の現状を知ることに、本協議会の活動に生かされています。最後に私たち青少年が安心して過ごすこと。

## 第2ブロック

### 常陸大宮地区 青少年の健全育成に貢献できるように

常陸大宮市青少年相談員連絡協議会 会長 大森 留里子



常陸大宮駅での挨拶運動



夜間の街頭相談

また、15年前の吉田有希ちゃん事件で遺体が本市で発見されて、防犯への意識が高まり、それが青少年相談員の活動に生かされてきました。そうしたこと認められ、10月に県警本部長から地域安全ボランティア団体として表彰されました。これからも、青少年相談員の活動が、青少年の健全育成に貢献できるように、さらに努力していきます。



「七夕まつり in 緒川」での街頭相談

常陸大宮市青少年相談員会は、合併前の旧町村ごとに5支部58名（小学校1中学校2高校2の各教員、警察官1を含む）の相談員で活動しています。今年度は、コロナ禍のため、ほとんどの活動ができていません。今年度は、協議する店への登録依頼を行いました。活動自粛のため2店舗だけの新規登録にしました。9月支部により相違ありからは、登下校時の挨拶運動や行事以外の街頭相談を再開し、少しずつ本来の活動に戻りつつあります。

また、15年前の吉田有希ちゃん事件で遺体が本市で発見されて、防犯への意識が高まり、それが青少年相談員の活動に生かされてきました。そうしたこと認められ、10月に県警本部長から地域安全ボランティア団体として表彰されました。これからも、青少年相談員の活動が、青少年の健全育成に貢献できるように、さらに努力していきます。

常陸大宮市青少年相談員連絡協議会 会長 大森 留里子



第5  
ブロック

土浦地区 広く市民へ

土浦市青少年相談員連絡協議会 会長 山田 陽子

土浦市には、教員25名を含む104名の青少年相談員がおります。市内を8ブロックに分け、街頭指導や各種キャンペーン、研修（自主・新任、ブロック）などを行っています。

特色ある活動として、広報紙の発行があります。青少年相談員活動への市民の理解を広めるために平成19年から発行し、小学一年生と中学一年生の家庭などへ配布しています。

ふれあいねっとわーく 第20号 2019年7月発行  
土浦市青少年相談員連絡協議会広報委員会

■青少年相談員は何をしている？  
土浦市では「土浦市青少年相談員規則」により市の非常勤特別員として、小・中・高校の先生方を含めた104名が活動しています。活動は「声かけ」を中心に、下記の活動等を通して「地域における青少年の健全育成」という立場で、子どもたちにかかわっています。

<主な活動>  
1. 街頭指導  
■合同指導（土浦市駅周辺）毎月1～15日  
■地区指導（各中学校区）毎月16～31日  
2. 環境浄化活動  
■「青少年の健全育成に協力する店」登録依頼（9～11月）  
3. 各発活動  
■「薬物乱用防止キャンペーン」（6月）  
■「非行防止キャンペーン」（土浦駅、荒川駅、神立駅 7月）  
■「青少年健全育成キャンペーン」（11月）

「青少年健全育成に協力する店」  
〒473-0606 土浦市 電話47306600




子どもまつり（竹とんぼ作り）青少連総合運動会 10月  
非行防止キャンペーン 土浦駅前 7月

いかにおすし  
いかにない  
のらない  
お 大声で さげぶ  
す すくにげる  
し しらせる

この他にも、青少年相談員としての資質を高めるために、視察研修や講習会等を行ってあります。未来ある青少年のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

教師経験者に  
感謝しました

子育てのきほん

① 優しい子に育てたかったら  
優しくされた経験が少い子は「子供が喜ぶこと」をしてあげることが大切です。これは「いじめっ子の典型的な姿」です。

② 愛情はたっぷり  
「甘やかす」ということは、「子供の言い分を聞いてあげる」ということです。「うちの子は、歳のいうことをちゃんと聞きかなくて困っている」という歳がよくなります。それは、親が子どもを言うことをきいてあげなかったからです。「自分はかかげているつもりでも、「自分はついでにいるつもり」でも、「子どもの心に届いていない」かと思ったら、愛情は低くなります。

③ 叱る時の注意  
次の言葉は、「そういうことをする子はダメい」「禁句」です。「そんなことをしたら、もう家においてあげない」叱ることはあっても、「あなたを見放したり、嫌いになつたりしない」ということを、何よりも伝えることが大切です。子どもが母さん（お母さん）が、とても悲しくなる」と感じられるようにしたいものです。

「自転車だから…」と、軽い考えは危険です。  
ルールを守らない自転車は、走る凶器です。

自転車安全利用5則  
1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外  
2. 車道は左側を通行  
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行行  
4. 安全ルールを守る  
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
○夜間はライトを点灯  
○交差点での右折優先と一時停止・安全確認  
5. 子どもはヘルメットを着用

★ 青少年に関する悩みや気になることがありましたら、下記までお知らせください。  
青少年指導室 電話 029 (823) 7638 E-mail: seisyounen@city.tsuchiura.lg.jp

発行当初は年2回発行、A3版表裏2枚でした。現在は年1回発行、A4版表裏1枚で、縦書きを横書きにし、文字も大きくしました。また、文章を減らして写真や図を増やし、よりわかりやすいものに改善しています。今後は、カラー版にする、インターネットに上げるなど発展させたいと思っています。

第7  
ブロック

五霞地区 青少年の健全育成のために

五霞町青少年相談員協議会 会長 鈴木 昇

五霞町では、町内各地域から選出された19名の青少年相談員が活動しております。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動が実施できていませんが、例年実施している活動をご紹介します。主な活動としては、青少年の健全育成に協力する店の訪問活動のほか、次の活動を行っております。

働きかけています。三つ目は「親子のふれあい劇場（ミュージカル）&もちつき体験」の実施です。「日頃あまり体験できない事をさせたい」と、ミュージカルの無料観劇や郷土体験として杵と臼を使ったもちつきを行い、毎年初めての体験を楽しむ多くの子どもたちの姿が見られます。

一つ目は、「あいさつ・声かけ運動」の実施です。町内の小中学校3校の登校時に赴き、年3回10日間程度、学校や他団体のご協力もいただき実施しています。二つ目は、「県青少年健全育成条例等の啓発活動」の実施です。町内イベント等でブースを設け啓発チラシを配布する他、条例関係や青少年相談員の活動周知のアンケートを実施し、より認知が深まるように

今後も青少年との交流を大切にしながら、青少年の健全育成に努めていきたいと思っています。



啓発活動の様子



もちつきの様子

# インフォメーション

## 「いばらき子ども見守りネットワーク」は、 「茨城県青少年相談員連絡協議会」の新しい愛称です。

令和2年12月に茨城県青少年相談員連絡協議会50周年を迎えるにあたり、青少年相談員活動の更なる推進と青少年を取り巻く社会環境の変化に応じた取組への気運醸成を図ります。

### 「新しい活動にご協力いただけませんか」

子どもたちがのびのびと成長していくためにはたくさんの大人たちのサポートが必要です。下記の新しい活動にご協力いただける方は、いばらき子ども見守りネットワークや市町村担当課までご連絡ください。

区分	活動内容	概要
1	子育て支援のボランティア	・放課後児童クラブ、放課後子ども教室や保育園等の補助員 ・子ども食堂等の補助スタッフなど
2	里親制度を知ってもらおう	・里親制度の研修会参加 ・里親制度を知ってもらうための口コミ活動 ・ご自身が里親として登録（これはあくまでも、ご自身が希望される場合です。）
3	インターネット安全利用の呼びかけ	地域で行われるイベントなどに出向いて、子どもたちやその保護者に、スマホやゲーム機等を安全に使用してほしいという思いを伝える活動です。

## 「甘い言葉にだまされないで！」

**大麻は違法薬物!**  
～大麻は、体や心にとっても悪い影響を及ぼします～

- ◆ 依存性があり、自分の意志で止めることが困難です。
- ◆ 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。

◆ 薬物の誘いに負けない3つの行動 ◆

- 1 きっぱり「断る」
- 2 その場から「離れる」
- 3 警察などに「相談する」

◆ SNS被害から自分を守る3つの約束 ◆  
～ストップ・ザ・子供のSNS被害～

- 1 SNSで知り合った人と直接会わない!
- 2 住所や名前など個人情報を載せない!
- 3 自分や友達の写真を送らない!

◆ 少年相談コーナーのご案内 ◆  
～未成年の非行や犯罪被害に関する相談窓口～

相談時間: 平日 8:30～17:15 (※土・日・祝日は原則本部協議会対応)  
少年サポートセンター水戸 ☎ 029-231-0900  
少年サポートセンターつくば ☎ 029-847-0919  
Eメール: keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

### ご意見・ご感想をお待ちしております。

会報に関することや青少年相談員に関する  
こと等のご意見・ご感想をお待ちしております。  
はがき・封書・FAX・Eメール等でお寄  
せください。

#### あ て 先

〒310-8555 (住所記載不要)  
茨城県青少年相談員連絡協議会  
いばらき子ども見守りネットワーク事務局  
(茨城県青少年家庭課青少年グループ内)  
TEL.029-301-2183  
FAX.029-301-2189  
E-mail: seishonen@pref.ibaraki.lg.jp

最後に、本号に携わった方々に厚く御礼申し上げます。(横山)

今年、新型コロナウイルスの流行により、新しい生活様式を余儀なくされ、学校では子ども達の思い出作りに苦慮している、保育園等では、表情の読み取り難しいマスク生活で、子ども達から笑顔が減ったなどの声を耳にします。この時期の経験が、子ども達の育ちにどう影響するのか心配ではありますが、苦難を乗り越えたという体験になる事を願っています。

さて、今年、茨城県青少年相談員連絡協議会は、設立五十年を迎えました。これまでたくさんの方々に関わり、その時代の青少年の幸せを願いながら続いて来たことは、大変素晴らしい事だと思えます。今後大切な子ども達の為に、活動を繋げるお手伝いを微力ながらしていきたいと思えます。

### 【編集後記】

